

9. 河川管理の現状と新たな取り組み

9 - 1 河川管理施設

国による直轄管理は米代川本川の他主要支川小猿部川、藤琴川等75.6kmであり、また、指定区間（県管理）は米代川本川等、その河川延長等は874.5kmとなっている。

表9-1 直轄管理区間堤防整備状況

		延長 (km)
直轄管理区間延長		75.6
堤防延長	完成堤防	59.8 (59.7%)
	暫定堤防 (HWL以上)	14.6 (14.6%)
	暫々定堤防 (HWL未満)	8.1 (8.0%)
	無堤防	17.7 (17.7%)
	小計	100.2 (100.0%)
堤防不必要区間		35.4
合計		135.6

平成13年3月31日現在



【河川巡視状況（排水樋管の点検）】

出典：能代工事事務所資料

表9-2 河川管理施設状況

	堰	樋門・樋管	陸開	運河浄化施設
米代川直轄区間	1	59	20	1

平成13年3月31日現在

表9-3 許可工作物状況

	揚水機場	橋梁
米代川直轄区間	29	32

平成13年3月31日現在

9 - 2 砂利採取

米代川ではコンクリート用骨材や砂利販売等を目的に河岸や中州で砂利採取が行われていたが、砂利採取による河床低下やそれに伴う取水障害等を考慮し、平成8年度から砂利採取を全面的に禁止している。

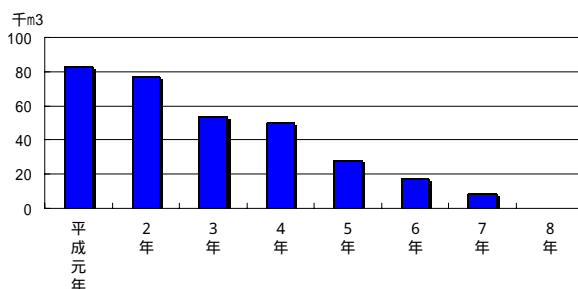


図9-1 砂利採取の経年変化 資料「全国骨材調査報告書」

9 - 3 水防体制

(1) 河川情報の概要

米代川流域内では、雨量観測所25ヶ所、水位観測所23ヶ所を設置し、無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、水防活動に活用している。また、これらの情報を重要な防災情報として、秋田県や能代市等に提供している。

(2) 洪水予報

米代川は、平成9年度に東北地方整備局と仙台管区気象台が共同して洪水予報を行う「洪水予報指定河川」に指定されている。

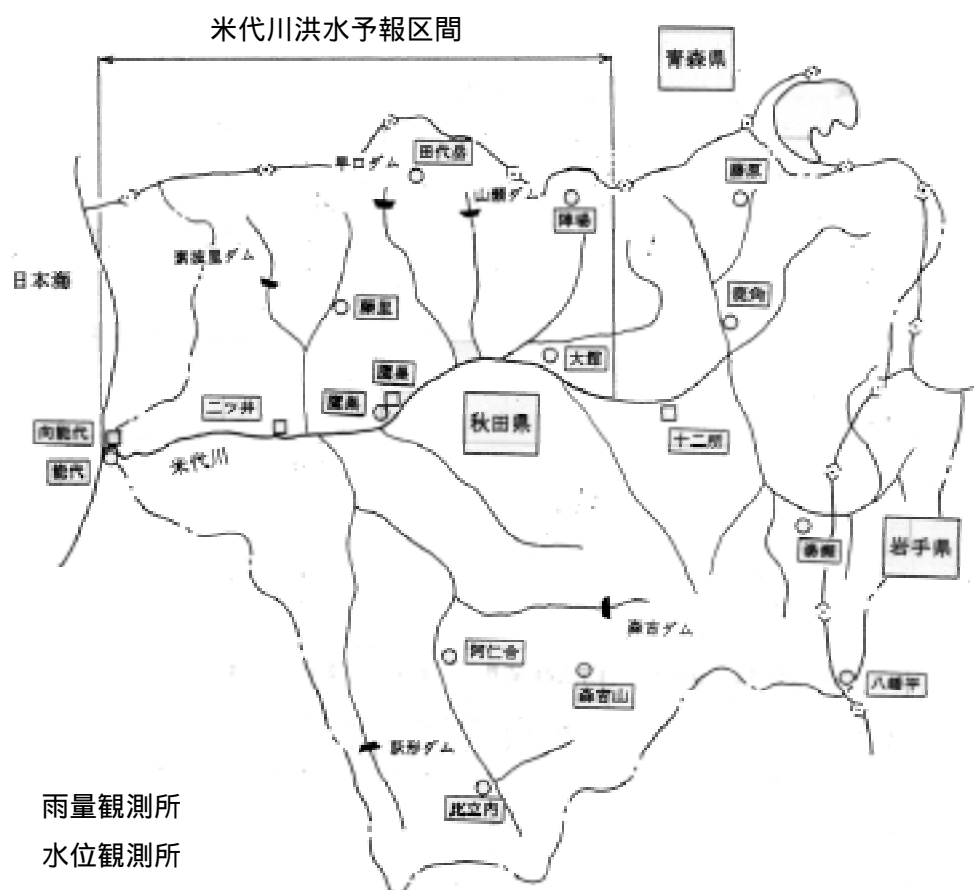


図9-2 洪水予報を行う区間及び主な雨量・水位観測所配置図

「米代川洪水予報指定河川細目協定・実施要領」より

(3) 水防警報

米代川では水防警報対象水位観測所が4箇所（十二所、鷹巣、二ツ井、向能代）ある。洪水により災害が起こる恐れがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに、秋田県に対して、水防警報を通知している。

(4) 洪水に対する危機管理意識の啓発等

米代川では、洪水に対する危機管理対策として、洪水氾濫危険区域や浸水実績図の公表、洪水ハザードマップの配布などにより、地域住民の意識の啓発や洪水時の警戒、避難活動に役立たせている。

また、戦後最大の洪水である昭和47年7月洪水の被災体験者が集い、当時の惨劇を後世に伝えるべく「昭和47年洪水を語る会」を開催し、洪水被害の記憶を風化させないための取り組みが行われている。



【洪水氾濫危険区域の公表】

洪水氾濫危険区域は、計画規模の洪水によって氾濫した場合の最大浸水深や浸水区域を表示しパンフレットやCDにて公表している。



【「昭和47年洪水を語る会」開催状況】

戦後最大の昭和47年洪水の被災体験者が集まり、当時の惨状を後世に伝えるなどの取り組みが行われている。

平成11年8月第1回開催
平成11年9月第2回開催
平成12年2月第3回開催

出典：森吉山ダム工事事務所資料

9 - 4 危機管理の取り組み

米代川では、洪水や濁水、水質事故等への危機管理対策として、各種連絡会等を組織している。以下に各種連絡会の概要について示す。

(1) 米代川洪水予報・水防連絡会

米代川において、洪水時の水防及び洪水予報に関する連絡・調整の円滑化を図り、水害を防止し、または軽減するために結成されている。連絡会では、毎年出水期前に国土交通省・自治体・水防管理団体が重要水防箇所の合同巡視を実施している。

(2) 米代川水系濁水情報連絡会

米代川水系の濁水時における関係利水者間の水利使用の情報交換を積極的に行い、濁水時の合理的な水利用並びに河川環境の保全を図ること目的に結成されている。



【「米代川水系濁水情報連絡会」開催状況】

出典：能代工事事務所資料

(3) 米代川水系水質汚濁対策連絡協議会

米代川水系の河川・湖沼及び水路について、水質汚濁対策に関する関係機関との連絡調整、水質汚濁対策の推進及び水質事故時における対策に関する調整を図るため結成されている。水質事故を想定した通報演習やオイルフェンス設置訓練等を実施している。



【「米代川水系水質汚濁連絡協議会」開催状況】

出典：能代工事事務所資料



【オイルフェンス設置訓練状況】

出典：能代工事事務所資料

9 - 5 河畔林再生の取り組み

米代川では、良好な河畔林を伐採しなければ流下能力を確保できない箇所があり、河畔林再生に向けた取り組みが行われている。この取り組みは自然環境への影響を少なくするための手法であり、学識者の助言のもと、良好な河畔林を選定し実施した。将来的には流下能力を確保しながら、新たな河畔林の形成を目指したものである。

また、他にも米代川では樹木医との協力による多自然型川づくりや、木炭を利用した水質浄化など、河川管理者や学識経験者、地域住民等と連携し、様々な環境に配慮した取り組みを行っている。

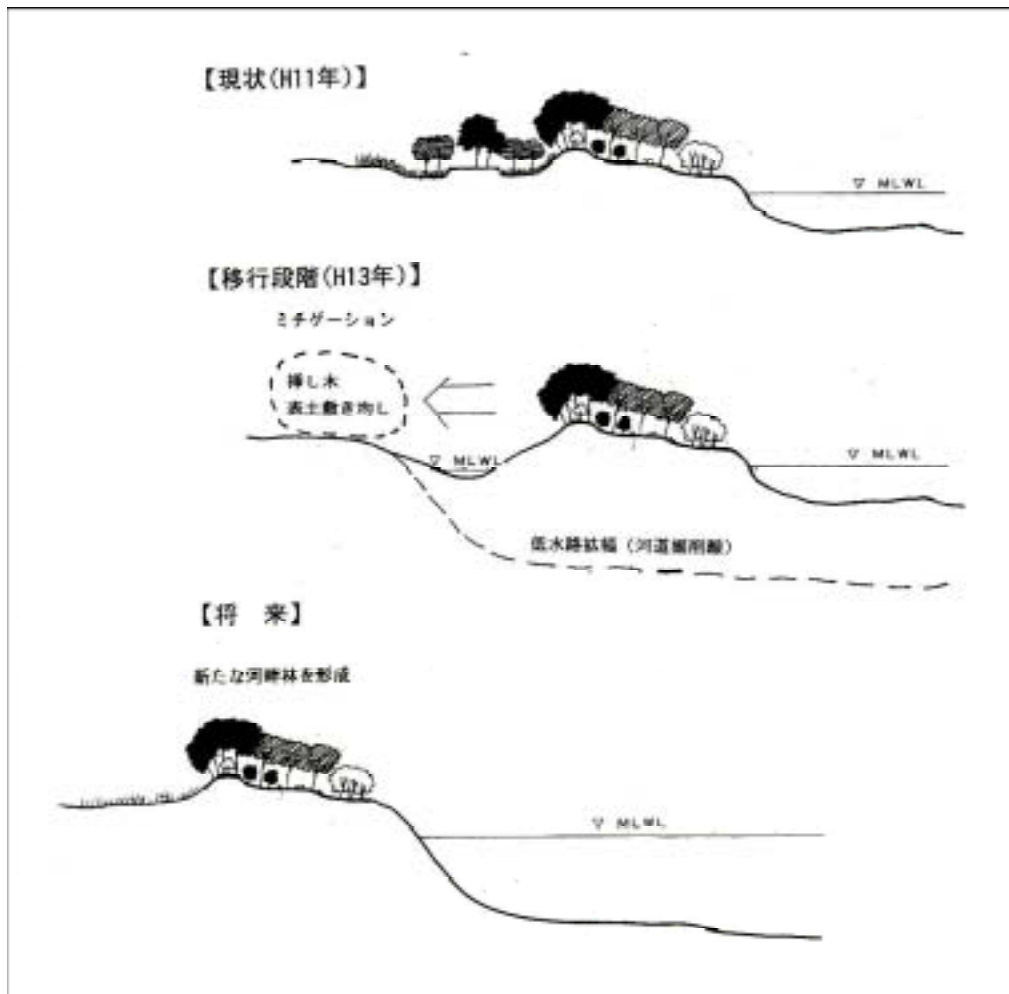


図9-3 河畔林の再生イメージ



【着手前】

平成11年10月撮影

出典：能代工事事務所資料



【現在】

平成13年9月撮影

出典：能代工事事務所資料

【河畔林再生の取り組み】
二ツ井町の切石地区では、河畔林再生に向けた取り組みを実施している。現在は移行段階である。